

令和5年度

霧島市一般会計補正予算

(第10号)

[新規事業等概略図]

目 次

一般会計補正予算（第10号）

1. エネルギー等価格高騰対策支援事業（地区自治公民館）	
市民環境部 市民活動推進課	1 頁
2. 個人市民税賦課事務	
総務部 税務課	2 頁
3. エネルギー等価格高騰対策支援事業（介護施設等）	
保健福祉部 長寿・障害福祉課	3 頁
4. エネルギー等価格高騰対策支援事業（障害者（児）施設）	
保健福祉部 長寿・障害福祉課	3 頁
5. エネルギー等価格高騰対策支援事業（放課後児童クラブ）	
保健福祉部 子育て支援課	4 頁
6. 省エネ家電買換支援事業	
市民環境部 環境衛生課	5 頁
7. エネルギー等価格高騰対策支援事業（畜産業）	
農林水産部 農政畜産課	6 頁
8. エネルギー等価格高騰対策支援事業（土地改良区農業水利施設）	
農林水産部 耕地課	7 頁
9. 地域公共交通等乗務員等確保支援事業	
商工観光部 商工振興課	8 頁
10. エネルギー等価格高騰対策支援事業（中小企業等）	
商工観光部 商工振興課	9 頁
11. エネルギー等価格高騰対策支援事業（商店街等）	
商工観光部 商工振興課	10 頁
12. エネルギー等価格高騰対策支援事業（地域公共交通等）	
商工観光部 商工振興課	11 頁

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (地区自治公民館)

市民環境部 市民活動推進課

事業費：5,900千円

1 実施する背景・課題

新型コロナウイルス感染症により停滞していた地域コミュニティ活動が、コロナ禍前のように活発になってきた。

しかしながら、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、各地区自治公民館では地域の活動に係る経費の増加が負担となっている。

3 事業費内訳

- 負担金補助及び交付金 5,900千円
令和5年7月1日時点の自治会加入世帯数の実績で積算

2 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている地区自治公民館に対して、地域活動に係る経費の一部を支援する。

4 スケジュール

7月実施予定

【対象者】

地区自治公民館

【支援額】

地区自治公民館に属している自治会の加入世帯数で配分する。

加入世帯数	支援額 (円)	加入世帯数	支援額 (円)
～99	30,000	1,000～1,249	100,000
100～249	50,000	1,250～1,499	150,000
250～499	70,000	1,500～1,749	200,000
500～749	80,000	1,750～1,999	250,000
750～999	90,000	2,000～	300,000

(拡充) 個人市民税賦課事務

総務部 税務課

事業費：594 千円

1 実施する背景・課題

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、国民の可処分所得を直接的に下支えする必要があることや、過去2年間で所得税・個人住民税の税収が3.5兆円増加する中で、国民負担率の高止まりが続いてきたことも踏まえ、この税収増を納税者である国民に分かりやすく「税」の形で直接還元する手段として、令和6年度税制改正大綱で所得税・個人住民税の定額減税が実施されることとなった。

2 事業内容

令和6年度税制改正により、令和6年度分の個人住民税について特別控除(定額減税)が実施される見込みであることから、基幹系システムの改修を行う。

- ・ 令和6年度分個人住民税の合計所得金額が1,805万円以下の納税者。
- ・ 納税者の所得割額から特別控除の額を控除する。
- ・ 定額減税の額は、納税者1万円、控除対象配偶者又は扶養親族1人につき1万円(国外居住者を除く)。

注) 控除対象配偶者を除く同一生計配偶者(国外居住者を除く)については、令和7年度分の所得割額から1万円を控除する。

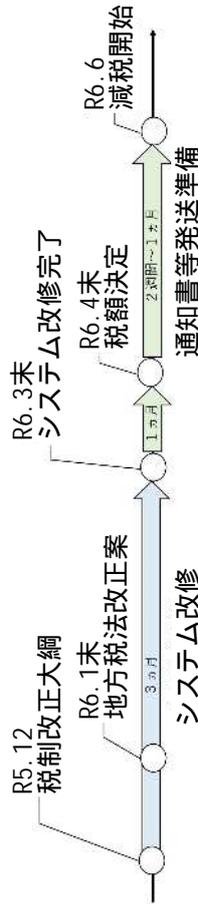
控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、納税者の合計所得金額が1,000万円以下の配偶者。

同一生計配偶者とは、納税者と生計を一にし、合計所得金額が48万円以下の配偶者。

3 事業費内訳

- 委託料 594 千円
 - ・ システム改修費

4 スケジュール



(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (介護施設等)
(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (障害者 (児) 施設)

保健福祉部 長寿・障害福祉課

事業費：37,450 千円

1 実施する背景・課題

世界情勢等を背景とした物価等の上昇は依然として継続しており、先行きが不透明な状況の中、その影響は介護施設等・障害者 (児) 施設を継続的、かつ、健全に運営していく上でも大きな不安材料となっている。

2 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護施設等・障害者 (児) 施設に対し、引き続き、健全で安定した運営を行うことができればよう支援する。

支援要件：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで継続して開所しており、今後も引き続き市内で運営を行う意思があること。

施設	施設	施設数
介護施設等	訪問系	102
	通所・施設系	195
障害者(児)施設	訪問系	27
	通所・施設系	115
合計		439

3 事業費内訳

●対象施設 439 施設

1 施設当たり 訪問系 50 千円、通所・施設系に 100 千円
 負担金補助及び交付金 37,450 千円

うち、介護施設等分

[事業] エネルギー等価格高騰対策支援事業 (介護施設等)

24,600 千円

うち、障害者 (児) 施設分

[事業] エネルギー等価格高騰対策支援事業 (障害者 (児) 施設)

12,850 千円

介護施設等・障害者(児)施設の健全な運営の確保

エネルギー等の高騰に対する介護施設等・障害者 (児) 施設への支援



(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業（放課後児童クラブ）

保健福祉部 子育て支援課

事業費：5,500千円

1 実施する背景・課題

世界情勢等を背景とした物価等の上昇は依然として継続しており、先行きが不透明な状況の中、その影響は放課後児童クラブを継続的、かつ、健全に運営していく上でも大きな不安材料となっている。

2 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブに対し、引き続き、健全で安定した運営を行うことができるよう支援する。

支援要件：令和5年4月1日から令和6年3月31日まで継続して開所しており、今後も引き続き市内で運営を行う意思があること。

3 事業費内訳

- 対象施設 55 施設
1 施設当たり 100 千円
負担金補助及び交付金 5,500 千円

児童の保育環境等の確保



物価・エネルギー等の高騰に対する支援



(新規) 省エネ家電買換支援事業

市民環境部 環境衛生課

事業費：59,135 千円

1 実施する背景・課題

本市は、令和5年2月20日に2050年までのゼロカーボンシティの実現を宣言し、温室効果ガスを排出する全ての分野において、地球温暖化対策の取組を加速化させることとしている。

このような中、世界的なエネルギー価格高騰の影響により、我が国においても家庭におけるエネルギー経費負担の増大が問題となっている。



2 事業内容

消費電力の大きい家電製品から省エネ性能の高い製品への買換えを促進することにより、家庭における電気の消費を抑制し、エネルギー経費負担の軽減を図るとともに、地球温暖化防止に寄与する。

【補助対象】

- ・既存の家電製品（冷蔵庫、テレビ、エアコン、電気温水器、照明器具、電気便座）からの買換えであって、市内の住居に設置されるものであること。
- ・省エネ性マークがグリーンであること。
- ・市内で購入した未使用品であること。
- ・家電製品の購入金額（本体購入費、設置工事費、リサイクル経費）が税込み合計3万円以上であること。（複数の家電製品を組み合わせたの申請可）
- ・クーポン割引やポイント利用は、補助対象経費から除く。

【補助対象者】

- ・市内に住所を有する者
- ・市税等の滞納がない者
- ・申請は1世帯1回限り

省エネ性マーク
 グリーンは省エネ基準達成率100%以上
 オレンジは省エネ基準達成率100%未満

年間目安電気料金
 エネルギー消費効率（年間消費電力等をわかりやすく表示するために年間の目安電気料金で表示。電気料金は年間電力量（kWh/年）に27（円/kWh）を乗じたもの。

統一省エネラベル



多段階評価点
 市場における製品の省エネ性能の高い順に5.0~1.0までの41段階で表示。
 ★は評価点に応じて表示。

省エネルギーラベル
 トップランナー制度における、機器区分ごとに定められた省エネ基準をどの程度達成しているか表示。

3 事業費内訳

【補助率、補助限度額】

補助率：家電製品購入総額の3分の1以内
 補助限度額：30千円（千円未満切り捨て）

【事業費積算】

- 負担金補助及び交付金 50,000千円
- 事務費等 9,135千円 コールセンター運営費ほか

4 スケジュール

■事前申込（抽選）受付

- 第1弾：申込総額が20,000千円に達するまで
- 第2弾：申込総額が40,000千円に達するまで
- 第3弾：申込総額が50,000千円に達するまで

【手続きの流れ】

事前申込⇒抽選⇒抽選結果通知⇒購入・設置工事⇒申請書兼請求書⇒受付・書類審査⇒補助金決定及び確定⇒口座振込
 ※抽選に漏れる可能性も理解した上で抽選前の購入も可

【添付書類】

領収書、カタログ、買換え前後の設置状況写真、買換え前の家電の家電リサイクル券排出者控等の写し（冷蔵庫、テレビ、エアコンのみ）、補助金振込口座の写し

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (畜産業)

農林水産部 農政畜産課

事業費：27,341千円

1 実施する背景・課題

畜産業を取り巻く状況は、ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇によって配合飼料価格が上昇するなど、生産コストの増大と子牛価格の低迷などにより非常に厳しい経営状況となっている。

2 事業内容

購入飼料等の生産資材の高騰により経済的に影響を受けている畜産業者に対し、生産資材購入に係る経費の一部を支援する。

【対象者】

畜産業者 約 400 事業者

【支援要件】

- ・霧島市内に住所、または事業所を有する畜産業者で、今後も引き続き市内で事業を継続する意思があること。
- ・市税等の滞納がないこと。
- ・事業所得を申告していること。

3 事業費内訳

- 負担金補助及び交付金 27,220 千円
- 事務費 121 千円

4 スケジュール

- ・ 周知期間
令和 6 年 3 月～
- ・ 申請受付
令和 6 年 4 月開始予定

【支援金額】 ※令和 5 年度の頭数調査に基づき、飼養頭数に応じて支援する。

	酪農			養豚		養鶏	
	繁殖牛	肥育牛	酪農	養豚	養鶏	養鶏	養鶏
100 頭以上	25 万円	50 万円	50 万円	1,000 頭以上	50 万円	100,000 羽以上	50 万円
50 頭以上	10 万円	25 万円	25 万円	500 頭以上	25 万円	10,000 羽以上	25 万円
30 頭以上	3 万円	—	10 万円	100 頭以上	5 万円	1,000 羽以上	3 万円
10 頭以上	2 万円	—	5 万円	1 頭以上	1 万円	1,000 羽未満	1 万円
1 頭以上	1 万円	—	—	—	—	—	—

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業（土地改良区農業水利施設）

農林水産部 耕地課

事業費：2,428千円

1 実施する背景・課題

電気料金の高騰により、電気を使用するポンプや揚水機場等の農業水利施設を管理している土地改良区の維持管理費が増大している。

2 事業内容

土地改良区の安定的な運営と構成員である農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設の管理に係る経費の一部を支援する。

令和5年1月から令和5年12月までの使用電力量 (kwh) × 燃料費調整単価差額※1 × 1/2 以内

※1 令和3年と令和5年同月の燃料費等調整単価の差額

本事業は、土地改良区の電気料金高騰分実負担に係る経費を対象とし、霧島市以外からの支援等を受けている場合は、支援等の合計額が電気料金高騰分実負担を超えない金額を支援する。

3 事業費内訳

- 負担金補助及び交付金 2,428千円

4 スケジュール

- ・ 申請開始
3月中旬から下旬を想定
- ・ 申請締切
6月中旬から下旬を想定



(新規) 地域公共交通等乗務員等確保支援事業

商工観光部 商工振興課

事業費：3,960千円

1 実施する背景・課題

- 自動車運送業の人手不足（有効求人倍率は全職業平均の2倍程度の水準で推移）により路線バスの減便・廃止やタクシースターの供給が必要に追いつかない状況が続ぎ、地域住民や観光客等に多大な影響を与えている。
- 「自動車運送者の労働時間等の改善のための基準」（厚生労働大臣告示）の改正により、令和6年4月から、バス・タクシースター運送手等の拘束時間の上限や休息期間等が見直されることに伴い、今後更に、地域公共交通の維持・確保が困難になると予想される。
- 自動車運送代行業においても、コロナ禍が明けても深刻な運転手不足に直面し、利用者の要望に応えられない状況がある。

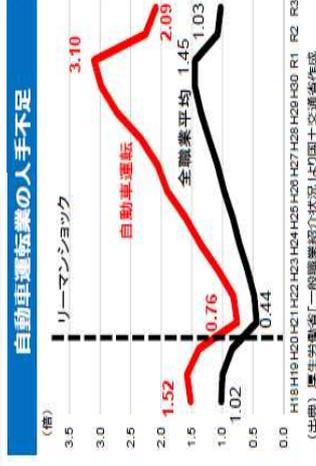
2 事業内容

地域に不可欠な地域公共交通等を確保するため、市内バス事業者・タクシースター事業者・自動車運送代行業者に新たに従事した乗務員又は運転手に対し就労支援補助金を交付するとともに、雇用した各事業者に対して事業継続支援補助金を交付する。

【交付対象者等】

区分	交付対象者	補助額
就労支援補助金	本市内に営業所を有するバス事業者、タクシースター事業者又は自動車運送代行業者に新たに従事した乗務員又は運転手	一人につき定額20万円
事業継続支援補助金	本市内に営業所を有するバス事業者、タクシースター事業者又は自動車運送代行業者	雇用した乗務員又は運転手一人につき定額2万円

3 参考データ



＜本市内に営業所を有する公共交通等事業者数＞

- バス事業者 2事業者
- タクシースター事業者 7事業者
- 自動車運送代行業者 17事業者

4 事業費内訳

- 負担金補助及び交付金 3,960千円
 - 就労支援補助金 18人×200千円 = 3,600千円
 - 事業継続支援補助金 18人×20千円 = 360千円

5 スケジュール

- ・申請開始：3月中旬から下旬を想定
- ・申請締切：12月中旬を想定

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (中小企業等)

商工観光部 商工振興課

事業費：212,168千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、様々な業種の事業者が経済環境の悪化に直面し、事業活動に多大な影響が見られることから、本市では市内中小企業者等を対象に、事業継続支援給付金給付事業を実施してきたところである。

しかし、長期化しているエネルギーや食料品等の価格高騰の影響により、市内中小企業者等は、経済的に大きな影響を受け、更に厳しい経営状況に置かれている。

2 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内中小企業者等に対し、事業継続に係る経費の一部を支援する。

【対象者】

市内中小企業者等 (農林水産業者を含む。) 2,800 事業者

※ ただし、市が実施する「エネルギー等価格高騰対策事業 (放課後児童クラブ・障害者 (児)施設・介護施設等)」と併用することはできない。

【支援要件】

- ・市内で事業を営んでおり、今後も引き続き、市内で事業を継続する意思があること。
- ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、経費が増大している事業者のうち、電気代等の指定品目の経費のいずれかを計上しており、令和5年5月から令和5年12月までの間のいずれかの月の指定品目の経費が、法人の場合8千円以上、個人事業者の場合4千円以上あること。
- ・事業所得を申告していること。
- ・令和4年又は令和5年に市税を納付していること 等

【支援金額】

法人 (1,200 事業者)：一律 10 万円 個人事業者 (1,600 事業者)：一律 5 万円

3 事業費内訳

- 負担金補助及び交付金 200,000 千円

【事務費】 12,168 千円

- 報酬 4,672 千円
- 職員手当等 4,205 千円
- 共済費 1,292 千円
- 旅費 60 千円
- 需用費 459 千円
- 役員費 1,280 千円
- 委託料 200 千円

4 スケジュール

- ・ 申請開始
3月中旬から下旬を想定
- ・ 申請締切
6月中旬から下旬を想定

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業 (商店街等)

商工観光部 商工振興課

事業費：3,608 千円

1 実施する背景・課題

長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、生活者や事業者は、日常生活や事業活動に多大な影響を受けている。

また、街路灯等の維持管理を行う、商店街(通り会)等についても、電気料等の価格高騰により、負担が大きくなっている。

3 事業費内訳

●負担金補助及び交付金 3,588 千円

【事務費】20 千円

●需用費 10 千円

●役務費 10 千円

2 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている商店街(通り会)等の組織に対し、街路灯等の維持管理に係る経費の一部を支援する。

【対象者】

市内の商店街(通り会)等組織 24 団体

4 スケジュール

- ・ 申請開始
4 月中旬から下旬を想定
- ・ 申請締切
7 月中旬から下旬を想定

【支援要件】

小売業、飲食業その他のサービスの業等を営む店舗により一定程度連続した商店街が形成されている通りの事業主等で構成されており、規約及び役員体制等が整備され、安定かつ継続した運営がなされていること 等

【支援金額】

令和5年4月から令和6年3月分までの電気料(消費税及び地方消費税相当額を除く。)

(新規) エネルギー等価格高騰対策支援事業（地域公共交通等）

商工観光部 商工振興課

事業費：9,639千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響により、様々な業種の事業者が経済環境の悪化に直面し、事業活動に多大な影響が見られることから、本市では市内中小企業者等を対象に、事業継続支援給付金給付事業を実施してきたところである。

しかし、原油高や急激な円安の影響による燃料価格の高騰により、各交通事業者及び運送事業者等は、更に厳しい経営状況に置かれている。

2 事業内容

長期化するエネルギー等価格の高騰の影響により、経済的に大きな影響を受けている、市内各交通事業者及び運送事業者等の事業継続を支援及び下支えするため、給付金を給付する。

【対象者】

市内タクシー・路線バス・貸切バス・自動車運転代行業・トラック運送事業者 60事業者

【給付要件】

■ 共通事項

- ・市内で事業を営んでおり、今後も引き続き、市内で事業を継続する意思があること。
- ・事業所得を申告していること。
- ・令和4年又は令和5年に市税を納付していること 等

■ タクシー・路線バス・自動車運転代行業・トラック運送事業者

令和5年度において、「鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業支援金（令和6年1月～3月分）」の交付を受けていること

■ 貸切バス事業者

令和5年度において、「鹿児島県貸切バス事業者支援事業（燃料油価格高騰対策）補助金（令和6年1月～2月実績分）」の交付を受けていること

【給付金額】

■ タクシー・路線バス・自動車運転代行業・トラック運送事業者

鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業支援金の2分の1の額

■ 貸切バス事業者

鹿児島県貸切バス事業者支援事業（燃料油価格高騰対策）補助金の2分の1の額

※いずれも霧島市内を事業の本拠とする車両分に限る。

3 事業費内訳

- 負担金補助及び交付金 9,610千円

【事務費】29千円

- 需用費 10千円
- 役員費 19千円

4 スケジュール

- ・ 申請開始
3月中旬から下旬を想定
- ・ 申請締切
6月中旬から下旬を想定